

# 第28期 報告書

自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日



那覇空港ビルディング株式会社  
NAHA AIRPORT BUILDING CO.,LTD.

# 事業報告

〔自 平成31年4月1日〕  
〔至 令和2年3月31日〕

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期における日本経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱く、10月の消費税率引上げの影響もあったものの、雇用・所得環境の改善や軽減税率制度の導入及び臨時・特別の措置等、各種対応策を実施したことから、内需を中心に緩やかな景気回復が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、足元で大幅に下押しされており、厳しい状況となりました。

県内経済は、企業収益の好調や雇用・所得環境の改善が続き、個人消費及び企業の設備投資に持ち直しの動きがみられたものの、10月の消費税率引上げや日韓関係悪化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による訪日旅行自粛の影響を受け、入域観光客数の伸び率が鈍化したこと等から、全体として弱含む動きとなり、景気は後退しつつある状況となりました。

那覇空港における国内線乗降客数につきましては、中部・神戸便の増便や即位礼正殿の儀等による大型連休があったものの、2月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による国内旅行需要低下の影響を受け、1,746万4千人（前期比1.0%減）となりました。国際線乗降客数につきましては、日韓関係の悪化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、訪日旅行自粛の動きが目立ったことから、314万1千人（同20.0%減）となり、合計で2,060万6千人（同4.4%減）となりました。

このような中、令和2年3月に那覇空港第二滑走路が供用開始され、国内線31路線・国際線16路線（令和2年3月現在）にまで拡大した路線数は、更なる増加が期待されており、加えて、航空需要の増加や地域経済の活性化等も期待されています。

一方、令和元年6月9日に那覇空港旅客ターミナルビル全館において停電が発生し、空港施設機能が一時停止しました。当該事案を受けて、設計業者及び専門業者の協力を得ながら原因究明を進め、その対策としまして、7月に旅客ターミナルビル非常用発電機の起動に関する設備の改修工事を実施し、9月には当該発電機の実負荷試験を実施しました。

平成30年12月に工事着工しました国際線（CIQ）施設増改築工事につきましては、令和2年2月に国際線1階出発バスラウンジを先行供用開始し、施設の機能性向上を図るとともに、前述の工事と併せて実施している国際線民間部分改修工事につきましては、令和元年6月に施工者と工事請負契約を締結した上で、10月に工事着工し、令和2年2月に国際線有料待合室を国際線エリア3階に移設し供用開始しました。

また、ピーク期における一般駐車場の混雑や従業員駐車場の収容能力不足に対応することを目的とした新南側立体駐車場建設計画につきましては、令和2年3月に、大阪航空局と設計委託契約を締結しました。

国内線エリアにおける各種設備の老朽化対策としましては、旅客搭乗橋（PBB）設備の第3期更新工事を令和2年2月に完了し、耐震強化を目的としたエスカレーター既存廻り工事につきましては、令和元年12月に工事着工しました。

業績につきましては、収入面では、際内連結ターミナル施設の供用開始に伴い、テナント家賃収入や付帯事業収入等が増加したことから、売上高は約123億円（前期比12.8%増）となりました。

一方、費用面では、際内連結ターミナル施設を供用開始したことや施設・設備の経年劣化等に伴い、減価償却費及び施設費等が増加した結果、売上原価、販売費及び一般管理費は約82億円（同22.7%増）となりました。

これらの結果、営業利益は約40億円（同3.0%減）となり、これに営業外損益を加えますと、

経常利益は約39億円（同3.9%減）となり、当期純利益は約26億円（同5.4%減）と増収減益の決算となりました。

(2) 設備投資等の状況

主な設備投資の状況

当事業年度中に完成した主要設備

国内線エリア 旅客搭乗橋 (PBB) 更新工事12基 (令和2年2月完了)	1,139,334千円
国際線エリア 出発手荷物搬送設備 (BHS) 1式 (平成31年4月完了)	670,000千円
国内線エリア 既存昇降機改修11基 (令和2年3月完了)	135,021千円
国際線エリア マルチ型X線検査機器3台 (令和2年3月完了)	82,650千円

\*国土交通省補助金 82,650千円

当事業年度末において進行中の主な工事 (建設仮勘定残高)

国際線旅客ターミナルビル増改築工事 (令和2年10月完了予定)	2,107,844千円
国内線エリア 特定天井改修工事 (令和5年度中完了予定)	224,391千円

(3) 資金調達の状況

際内連結ターミナル施設建設工事の資金調達として、沖縄振興開発金融公庫から8億円、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとしたシンジケートローンから5億円 (貸付人 株式会社琉球銀行、株式会社沖縄銀行、株式会社沖縄海邦銀行、大同火災海上保険株式会社、株式会社三菱UFJ銀行)、国際線 (CIQ) 施設増改築及び国際線民間部分改修工事の資金調達として、沖縄振興開発金融公庫から15億円の借り入れを行いました。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第25期	第26期	第27期	第28期 (当事業年度)
売上高(千円)	9,564,657	10,365,689	10,907,313	12,304,381
経常利益(千円)	3,587,537	4,284,917	4,138,924	3,975,448
当期純利益(千円)	2,439,118	2,968,018	2,834,880	2,681,902
1株当たり当期純利益(円)	50,814	61,833	59,060	55,872
総資産(千円)	38,612,830	48,794,421	60,521,031	62,919,087

(注) 1株あたり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

令和2年度の日本経済は、1月に政府が閣議決定した経済見直しによると、自然災害からの復旧・復興を加速させ、民需中心の持続的な経済成長の実現に向けた政府の各種政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復が見込まれていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、企業活動の縮小及び旅行自粛の動き、消費マインドの低下のほか、東京オリンピック・パラリンピック延期の影響を受けて、日本経済に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

県内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う、航空路線の運休及びクルーズ船の寄港中止等により入域観光客数の減少が見込まれ、総じて、消費関連や観光関連が弱含む動きとなり、県内景気は急速な下向き圧力により、後退の動きが見込まれております。

このような状況の中、当社としましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による乗降客数の大幅減少に伴い、館内の物販・飲食店舗に対して、休業及び時間短縮営業のほか、家賃の支払期間猶予等の支援策を講じました。一方、新型コロナウイルス終息後を見据えると、第二滑走

路の供用開始を背景に更なる路線数・乗降客数の増加が期待されており、旅客ニーズに対応できる施設整備等や経営基盤強化に向けた諸施策を推進していくための、新たな中期経営計画の運用初年度にあたることから、以下4つの戦略方針に沿って事業を推進していくこととします。

#### ①安全と安心の徹底追求

空港施設の安定的な運用を維持するため、必要な設備及び機能のリスク要因調査を行うとともに、経年劣化等による施設設備の更新及び改修工事を順次実施します。また、災害・耐震対策としまして、前年度から引き続き、エスカレーター改修工事を鋭意進めるとともに、新たに特定天井改修工事に取り組むほか、フェーズ1・フェーズ2として計画している地下階への浸水対策として、フェーズ1の止水板設置工事に着手するとともに、フェーズ2の電気設備の高層階移設工事に係る設計業務にも取り組みます。

#### ②利便性・快適性・機能性の充実強化

現在進めている国際線（CIQ）施設増改築工事につきましては、令和2年7月の出入国審査場の供用開始と10月の全体竣工に向けて、安全に十分留意しながら工事を進めてまいります。併せて実施しています民間部分改修工事につきましては、国際線制限エリア内の店舗の再配置を行うとともに、ビジネスジェットラウンジ等新たな需要へ対応するための施設整備を推進します。また、新南側立体駐車場整備計画については、昨年度締結しました設計委託契約に基づき、基本設計、実施設計業務を進めるとともに、早期の工事着工を目指します。

#### ③空港を支えるパートナーとの連携強化

那覇空港就航航空会社との連携と協働に努めるとともに、関係機関並びにパートナー企業との定期的な意見交換会等を開催し、あらゆる局面に柔軟かつ的確に対応できる連携体制の強化に取り組んでまいります。また、焼失した首里城の再建に向けて、那覇空港から応援メッセージ等を発信し、県民及び観光客の関心・機運を高める企画展示等を実施します。

#### ④収益力と財務力の強化と人材育成

空港内のビジネス可能空間を有効活用するとともに、商業エリアにおける誘客イベントの企画実施に取り組めます。また、多岐にわたる当社業務を適正に執行するために、業務の厳正化と検査体制の強化を図るとともに、企業人としての成長に繋げるための各種研修プログラムを策定、実施します。

以上のとおり、令和2年度においても那覇空港旅客ターミナルビルの施設整備を推進するとともに、「アジア有数の拠点空港への飛躍」を目指して取り組んでいくこととします。

今後とも役員及び社員が一丸となり、当社の使命と責任を自覚し、社業の発展に全力を傾注する所存でありますので、株主の皆様におかれましても、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (6) 主要な事業内容

- 航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
- 航空思想の普及及び観光の振興に関する事業
- 貸室業
- 日用雑貨品、飲食物等の販売
- 駐車場経営

## (7) 所在地及び従業員の状況

- ・所在地 沖縄県那覇市字鏡水150番地
- ・従業員の状況（令和2年3月31日現在）

区 分	前期従業員数	当期従業員数	増 減 数	平均年齢	平均勤続年数
男 子	42人	42人	－	48.2歳	15.9年
女 子	22人	21人	△1人	43.3歳	14.5年
計	64人	63人	△1人	46.6歳	15.4年

(注) 上記の当期従業員数には、出向社員36人（那覇エアポートエンジニアリング株式会社4人、那覇エアポートパーキング株式会社12人、エアポートトレーディング株式会社10人、那覇空港コーディアルサービス株式会社10人）が含まれています。なお、非正規社員7人（男子4人・女子3人）は含めておりません。

## (8) 主要な借入先及び借入額（令和2年3月31日現在）

(単位：千円)

借 入 先	借入金残高	借入先が有する 当社の株式の数	借 入 先	借入金残高	借入先が有する 当社の株式の数
沖縄振興開発金融公庫	20,830,758	3,774株	(株) 沖縄海邦銀行	1,230,406	700株
沖 縄 県	1,210,758	12,000株	大同火災海上保険(株)	420,908	1,160株
(株) 琉球銀行	4,459,616	1,400株	(株) 三菱UFJ銀行	1,129,750	－
(株) 沖縄銀行	2,510,866	1,400株			

## 2. 株式に関する事項（令和2年3月31日現在）

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数   | 140,000株 |
| (2) 発行済み株式の総数  | 48,000株  |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 19名      |
| (4) 株主の状況      |          |

株 主 名	持株数	議決権比率	株 主 名	持株数	議決権比率
沖 縄 県	12,000 <sup>株</sup>	25.00 <sup>%</sup>	(株) 琉球銀行	1,400 <sup>株</sup>	2.92 <sup>%</sup>
ディーエフエスベンチャー シンガポールリミテッド	7,000	14.58	(株) 沖縄銀行	1,400	2.92
沖縄振興開発金融公庫	3,774	7.86	大同火災海上保険(株)	1,160	2.42
オリオンビール(株)	3,500	7.29	沖縄電力(株)	720	1.50
ANAホールディングス(株)	2,800	5.83	沖縄セルラー電話(株)	720	1.50
日本航空(株)	2,730	5.69	(株) ローソン	720	1.50
日本トランスオーシャン航空(株)	2,450	5.10	コクヨ(株)	720	1.50
ダイキン工業(株)	2,160	4.50	(株) 沖縄海邦銀行	700	1.46
ロイヤルホールディングス(株)	2,150	4.48	コザ信用金庫	360	0.75
那 覇 市	1,536	3.20	合 計	48,000	100.00

## (5) 自己株式の取得、処分及び保有

令和2年3月31日現在自己株式は保有しておりません。

### 3. 新株予約権等に関する事項（令和2年3月31日現在）

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（令和2年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	安里昌利	
専務取締役	東川平靖	経営管理部担当
常務取締役	亀田安彰	事業部担当
取締役経営管理部長	古堅玲子	経営管理部長委嘱
取締役	嘉手苺義男	オリオンビール株式会社 取締役会長
〃	大嶺満	沖縄電力株式会社 代表取締役会長
〃	岡栄作	日本航空株式会社 沖縄空港支店 空港支店長
〃	小林克巳	全日本空輸株式会社 沖縄空港支店長
〃	渡嘉敷靖	株式会社琉球銀行 常務取締役
〃	金城善輝	株式会社沖縄銀行 専務取締役
常勤監査役	兼次俊正	
監査役	川上澄則	大同火災海上保険株式会社 常務取締役
〃	新垣淳	株式会社沖縄海邦銀行 常務取締役
〃	城間徹二	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部長

- (注) 1. 取締役 嘉手苺義男、大嶺満、岡栄作、小林克巳、渡嘉敷靖、金城善輝の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 兼次俊正、川上澄則、新垣淳、城間徹二の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 兼次俊正氏は、那覇市上下水道局の事業管理者として経営に携わった経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 宮城嗣三氏は、令和2年3月13日辞任致しました。
5. 専務取締役 仲本朝久氏は、令和2年3月30日辞任致しました。
6. 監査役 城間徹二氏は、令和2年3月31日辞任致しました。

#### (2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

(単位：千円)

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	7	75,949	
社外取締役	12	14,195	
社外監査役	6	14,445	
合計	25	104,590	

- (注) 報酬等の額には当事業年度内に支給した退職慰労金 25,935千円（取締役2名、社外取締役5名、社外監査役2名）を含めております。

(3) 会社役員の報酬等の算定方法

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は株主総会の決議によって定めております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称

富永公認会計士事務所 富永和也

要石公認会計士事務所 要石博之

(2) 会計監査人が業務停止を受け、その停止期間を経過しない者であるときの、その処分に係る事項

- ・該当事項はありません。

(3) 会計監査人が過去2年間に業務停止を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

- ・該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び運用状況の概要

### 6-1 内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応えるため、コンプライアンス体制を構築していく。そのため社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書及び職務執行に係る重要な文書並びに経営に係る情報を適切に保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、旅客等や当社施設等に重大な損害を及ぼす事態又は及ぼす恐れがある事態に対応するため、危機管理対策要綱に基づき、迅速かつ適切な組織行動をとる。
- ② 資産の保全、情報の漏洩等に対するリスクに対処するため、必要な管理体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、定期的に取り締役会を開催し、会社の業務執行の基本方針を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項を決議する。
- ② 常勤取締役は、常勤役員会を組織し、経営に関する重要事項を審議し、適切な経営方針を確立するとともに効率的かつ統一的な統制がとれる業務執行体制の確保を図る。
- ③ 常勤取締役は、経営合理化計画の基本方針に基づき、業務の現状と課題を検証し、業務の効率化を着実に推進する。
- ④ 毎年度の経営計画を策定し、目標と実績の管理を行う。
- ⑤ 組織規程、決裁規程、会計関係規程等、各種社内規程を整備し、役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備するとともに、社員に対する教育、啓発を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助する事務局のスタッフは、組織規程に基づき経営管理部総務課で対応する。  
また、必要に応じて取締役と監査役で協議を行いその充実を図る。
- (7) 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び重要使用人は、監査役会の要求に応じて、監査役に自己の職務執行の状況を報告する。
  - ② 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実並びに重大な法令又は定款違反事実に関する事項を直接報告することができる。なお、報告を行った使用人への不利益な取り扱いを行わない。
- (9) 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 業務執行状況の把握による監査の効率性及び実効性を高めるため、監査役は取締役会に出席する。また、常勤監査役は、常勤役員会に出席して意見を述べるができる。
  - ② 常勤取締役と常勤監査役は、必要に応じて連絡会をもち、意見交換を行う。
  - ③ 監査役を含む常勤役員は、四半期に一度、会計監査人と情報交換を行い連携を深める。

## 6-2 内部統制システムの運用状況の概要

### (1) 基本的取組み

本年度においては、初めての取組みとして3年間の中期経営計画を策定し、一層の目標管理を目指すとともに、会社設立以来の課題であった「社是」、「経営理念」を制定し、当社役員及び従業員が目指すべき方向性を明確にし、内部統制の強化に努めてまいりました。

社是「県土発展・国土貢献・財務強化」

経営理念

【使命】「安全・安心」を最優先し、「利便性・快適性・機能性」の充実強化に努めます。

【貢献】空港の発展を沖縄と国の繁栄へ繋げます。

【業績】商魂を磨き、公正・透明な企業活動をもって健全経営を実現します。

【職場環境】コミュニケーションを活発にし、働き甲斐のある職場環境を作ります。

【自己研鑽】自己研鑽に励み、いかなる経営環境の変化にも対応できる能力向上に努めます。

【発想力】公的使命を自覚し、肯定思考で常にできる方法を考えます。

### (2) 具体的運用状況

#### ① 常勤役員会

定期的に月2回以上開催し、経営の重要な事項を審議・決定、記録し、また、使用人、委託・関連会社の業務執行についても定期的に報告を求め、適切な監視体制を確保するとともに常勤役員間の認識・情報共有の場としても有効活用してきました。

なお、当事業年度においては臨時を含め通算31回開催されております。

#### ② コンプライアンス・リスク管理委員会

同委員会について改めてその位置づけを格上げし、要綱改正により重要な組織として取締役会の承認を得たうえで運用してきました。令和元年9月以降毎月1回定期的に開催し、「潜在

リスクの顕在化を未然に防止すること」の目標を掲げ、常に危機意識を持ち、防火、防災、その他不審者訓練等を計画、実施してきました。

また、同委員会のレベル向上のための取組みとして、会計監査人、顧問弁護士を招聘し、「拡大コンプライアンス・リスク管理委員会」を試行しており、これについても定期化する予定としております。

③ 監査役会補助

これまでも配属してきた同会スタッフについて、常勤監査役と確認、調整のうえ適切な人材を選抜し、正式に人事発令を行いました。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

監督官庁の指導や先行事例も踏まえ、地階浸水対策として既存の電気設備に対する浸水、防潮対策を実施するとともに中期的対策（フェーズ2）として特高電気室の高層階移設を計画することについても取締役会の承認を得て、3年計画で実施していく予定です。

⑤ 危機管理体制の再検証

非常時を想定し、危機管理要綱の「危機レベル」及び連絡体制を見直すことにより確実な初動体制を整備するとともに、常勤の取締役全員が非常時に適切に対応できる体制を整えました。

記載した内部統制の運用について重要な不備がないかモニタリングを常時行い、また、経営管理部が中心となって社内に内部統制の重要性とコンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進させております。

# 計算書類

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

# 貸借対照表

令和2年3月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
<b>【流動資産】</b>	<b>【 12,691,307】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 6,482,646】</b>
現金及び預金	11,631,286	買掛金	695
売掛金	790,305	1年内返済長期借入金	3,367,164
貯蔵品	9,248	リース債務	4,596
前払費用	28,282	未払金	1,234,109
未収入金	94,537	未払費用	202,266
その他の流動資産	139,860	未払法人税等	613,804
貸倒引当金	△2,213	未払消費税等	537,028
		前受金	186,580
		預り金	194,755
		1年内返済預り保証金	110,996
		賞与引当金	30,650
<b>【固定資産】</b>	<b>【 50,227,780】</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>【 30,571,194】</b>
(有形固定資産)	( 49,789,119)	長期借入金	28,425,898
建物	42,324,923	リース債務	4,990
構築物	271,549	預り保証金	1,915,753
機械装置	4,098,319	退職給付引当金	205,819
器具備品	707,223	役員退職慰労引当金	18,733
リース資産	8,853		
建設仮勘定	2,378,248		
(無形固定資産)	( 81,571)	<b>負債の部合計</b>	<b>37,053,841</b>
ソフトウェア	80,528	<b>純資産の部</b>	
電力引込負担金	1,043	<b>【株主資本】</b>	<b>【 25,843,625】</b>
(投資その他の資産)	( 357,089)	資本金	3,566,854
投資有価証券	222,766	利益剰余金	22,276,771
関係会社株式	16,060	利益準備金	19,200
破産更生債権等	14,065	その他利益剰余金	22,257,571
繰延税金資産	117,913	別途積立金	19,570,000
その他投資	350	繰越利益剰余金	2,687,571
貸倒引当金	△14,065	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>【 21,621】</b>
		その他有価証券評価差額金	21,621
<b>資産の部合計</b>	<b>62,919,087</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>25,865,246</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>62,919,087</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月 31日

科 目	金 額	
		千円
<b>【売 上 高】</b>		
不 動 産 収 入	9,533,070	
事 業 収 入	2,771,310	12,304,381
<b>【売 上 原 価】</b>		7,488,820
売 上 総 利 益		( 4,815,560)
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		738,977
営 業 利 益		( 4,076,583)
<b>【営 業 外 収 益】</b>		
受 取 利 息	2,574	
受 取 配 当 金	4,812	
検 査 業 務 費 用 分 担 金	70,968	
雑 収 入	7,849	86,204
<b>【営 業 外 費 用】</b>		
支 払 利 息	185,303	
支 払 手 数 料	2,000	
雑 損 失	35	187,339
経 常 利 益		( 3,975,448)
<b>【特 別 利 益】</b>		
補 助 金 収 入	82,650	82,650
<b>【特 別 損 失】</b>		
固 定 資 産 除 却 損	127,003	
固 定 資 産 圧 縮 損	82,650	
固 定 資 産 売 却 損	2,364	
災 害 等 損 失 金	22	212,039
税 引 前 当 期 純 利 益		( 3,846,058)
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,162,041
法 人 税 等 調 整 額		2,114
当 期 純 利 益		( 2,681,902)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日 (単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	利 益 準備金	利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計		その 他 有価証券 評価差額金	
			別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	3,566,854		16,950,000	2,836,868	19,786,868	23,353,722	36,897	23,390,619
当期変動額								
別途積立金の積立			2,620,000	△2,620,000	0	0		0
利益剰余金の配当				△192,000	△192,000	△192,000		△192,000
配当に伴う利益準備金の積立		19,200		△19,200	0	0		0
当期純損益金				2,681,902	2,681,902	2,681,902		2,681,902
株主資本以外の項目の当期変動額							△15,275	△15,275
当期変動額合計		19,200	2,620,000	△149,297	2,489,902	2,489,902	△15,275	2,474,626
当期末残高	3,566,854	19,200	19,570,000	2,687,571	22,276,771	25,843,625	21,621	25,865,246

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産……………先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法によっています。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしています。

#### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっています。

電力引込負担金……………定額法によっています。

#### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、次期上半期支給見込額の当期間対応分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法により、当会計期間において発生していると認められる額を計上しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給見込額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金等の受入による有形固定資産から控除している圧縮記帳額	82,650千円
	(累計額 1,410,716千円)
(2) 担保に供している資産……………建物	42,306,617千円
建設仮勘定	2,107,844千円
	<u>44,414,462千円</u>
担保にかかる債務の金額……………1年以内返済長期借入金	2,411,928千円
長期借入金	<u>27,495,898千円</u>
	29,907,826千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	26,345,388千円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	77,049千円
関係会社に対する長期金銭債権	-
関係会社に対する短期金銭債務	224,401千円
関係会社に対する長期金銭債務	-

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	888,023千円
営業費用	538,510千円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	248千円
営業外費用	-

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末日における発行済株式数……………普通株式 48,000株  
(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたりの 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	192,000	4,000	平成31年 3月31日	令和元年 6月27日

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産		
未払事業税		30,551千円
賞与引当金		9,170千円
退職給付引当金		61,581千円
役員退職慰労引当金		5,605千円
投資有価証券評価損		4,624千円
関係会社株式受贈益		10,639千円
その他		20,236千円
	繰延税金資産小計	142,408千円
評価性引当額		△ 15,264千円
繰延税金負債との相殺		△ 9,231千円
	繰延税金資産計	117,913千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△ 9,231千円
繰延税金資産との相殺		9,231千円
	繰延税金負債計	- 千円
	繰延税金資産の純額	117,913千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、「入居者への催告等手続き要領」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については年度ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現 金 及 び 預 金	11,631,286	11,631,286	-
② 売 掛 金	790,305	790,305	-
③ 投 資 有 価 証 券	93,062	93,062	-
④ 長 期 借 入 金 (1年内返済長期借入金を含む)	(31,793,062)	(31,795,861)	2,799
⑤ 預り保証金(有利子分) (1年内返済預り保証金を含む)	(466,038)	(465,089)	△ 948

負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに ② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

④ 長期借入金、⑤ 預り保証金 (有利子分)

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2) 非上場株式 (貸借対照表計上額 129,704千円) 及び、関係会社株式 (貸借対照表計上額 16,060千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、那覇空港ビル内において、建物、施設設備等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
10,415,362	11,529,236

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

## 10. 資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件 (土地) の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する使用許可物件 (土地) の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 538,859円  
(2) 1株当たり当期純利益 55,872円

### 13. 重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大に伴い、それ以降、那覇空港の乗降客数は前年と比較して大幅に減少へと転じています。新型コロナウイルス感染症の収束時期等によっては、当社の次期事業年度の財務状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。現時点においてその影響額を合理的に見積もることは困難であり、未定としています。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月20日

那覇空港ビルディング株式会社  
取締役会 御中

富永公認会計士事務所  
東京都新宿区  
公認会計士 富永 和也 ㊞  
要石公認会計士事務所  
東京都文京区  
公認会計士 要石 博之 ㊞

### 監査意見

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、那覇空港ビルディング株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法により、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、特に指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、公認会計士 富永和也氏及び公認会計士 要石博之氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月21日

那覇空港ビルディング株式会社 監査役会

常勤監査役 兼 次 俊 正 ㊟

監 査 役 川 上 澄 則 ㊟

監 査 役 新 垣 淳 ㊟

以 上

## ○設備の状況

(令和2年3月31日現在)

設備の内容	帳簿価額（百万円）					
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計
那覇空港旅客ターミナルビル	39,731	4,000	0	6	666	44,403
駐車場	2,866	99	0	3	41	3,008

令和元年度 セグメント情報

1. セグメント情報の概要

当社は、那覇空港において、旅客ターミナルビルの管理運営及び利用客に対するサービス等の提供を行なっております。

当社のセグメント情報は、「施設管理運営事業」「駐車場事業」の2つで構成されており、以上を報告セグメントとしております。

「施設管理運営事業」は、那覇空港旅客ターミナルビル内の貸室、保守・管理・運営、修繕及びその他の航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行なっております。

「駐車場事業」は、那覇空港旅客ターミナルビルに隣接する立体駐車場 P1、P2、P3 及び従業員駐車場の管理、運営及び利用者に対するサービス等の提供を行なっております。

2. セグメント情報

(会計年度 自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日) (単位：千円)

	施設管理運営事業	駐車場事業	合計
売上高	10,934,723	1,369,658	12,304,381
営業利益	3,819,722	256,861	4,076,584
資産総額	46,847,908	3,022,783	49,870,691
その他項目			
減価償却費	2,519,577	190,778	2,710,354

以上